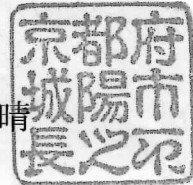


特定非営利活動法人
市民共同発電をひろげる城陽の会
代表 古家野 辰也 様

城陽市長 奥田 敏晴



要望について (回答)

平素は、本市行政に対しご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
貴会よりご要望のありましたことについて、下記のとおり回答します。

記

[要望事項]

1. 温暖化防止のためのCO₂削減目標の到達について
今回の「城陽市地球温暖化対策実行計画」が市政運営の中心的な柱となるようすべての部局などへ周知徹底と施策・予算の配分等を要望します。

[回答]

2050 年度ゼロカーボンシティを実現するためには、日々の生活や事業活動において、脱炭素のライフスタイル、ビジネススタイルへの転換が必要であり、令和5年3月に策定しました「城陽市地球温暖化対策実行計画」では、市民生活や事業活動が将来世代の人々にとって持続可能なものとなっていくことを目指しています。

また、計画の実行にあたりましては、良好な環境の保全等に関する施策の調整等を図り、その施策を総合的かつ計画的に推進するための庁内組織である「環境政策推進組織」で推進しているところです。

[担当：環境課 環境係 (56-4061)]

[要望事項]

2. 市が購入する電力について、さしあたり再エネ比率30%以上、そして速やかに再エネ比率100%を達成されるよう要望します。

[回答]

市が購入している電力ですが、昨今のエネルギー情勢から、施設所管課がそれぞれ電力会社と契約しています。昨今のエネルギー情勢も鑑みたうえで、環境に配慮した電力の調達を考慮してまいりたいと考えます。

[担当：環境課 環境係（５６－４０６１）]

[要望事項]

３．温暖化防止に向けて、次の事を要望します。

市庁舎、小中学校、幼稚園・保育園などや水道事業、その他市管理・使用施設のなかで、ソーラーパネルなど再生可能エネルギー設備が設置されていない施設については、再生可能エネルギー施設と蓄電池のセットでの速やかな設備の設置を要望します。

また、現在施行されている補助制度について引き続き市民に広く知らせて下さい。

なお、補助額の引き上げや補助率の引上げ等も検討して下さい。

[回答]

第５期城陽市エコプランの目標達成に向けた取組の具体的取組において、「公共施設等の新設の際には、太陽光発電システムの導入を検討します」としています。

なお、市民向け太陽光発電システムと蓄電池システムの同時設置の補助制度につきましては、国・京都府の補助制度を活用して事業を実施していますことから、今後も国・府と連携して実施していきます。

[担当：環境課 環境係（５６－４０６１）]

[要望事項]

城陽市の緑被率については市全域６３．５％（２０１３年４月改訂版）の回答をいただきました。近年、新名神工事やそれに伴う丘陵地開発（アウトレットや大規模物流施設など）の開発が進み、保安林の縮小も見られます。失われた森林等を上まわる植樹等を実施して回復するようにして下さい。

[回答]

都市緑地法第４条に規定される「緑地の適正な保全および緑化の推進に関する施策等を総合的かつ計画的に進めるための基本計画」として定めた「城陽市緑の基本計画」に基づき、城陽市における緑の総量増加に努めてまいります。

[担当：都市政策課 計画係（５６－４０６６）]

[回答]

城陽市では、東部丘陵地の開発にあたり、砂利採取跡地の緑の回復は必要

不可欠と考え事業を推進しており、復旧の第1号となる府立木津川運動公園など、緑豊かな施設の設置も実現しています。

プレミアム・アウトレット予定地につきましても、解除予定の保安林約7,000㎡に対し、公園が約11,000㎡となっております。また、今後開発を検討している中間エリアにおいても、広大な緑地帯の形成を掲げて事業を進めるなど、東部丘陵地については環境共生型のまちづくりを推進しております。

[担当：東部丘陵整備課 東部丘陵整備係（56-4055）]

[要望事項]

4. 2021年11月にゼロカーボンシティを宣言され、広報紙等でその取り組みを紹介されていることに励まされています。さらに、城陽市が世界気候エネルギー首長誓約に署名されること、及び再エネ100宣言RE Actionへの参加を要望します。

温暖化防止に向けて積極的な展開を期待しますので、世界気候エネルギー首長誓約に署名され、ゼロカーボンシティ宣言から一歩踏み出す意思を表明し、より実効性のある温暖化対策を実施して下さい。

[回答]

「世界首長誓約/日本」につきましては、誓約書に署名すると「気候エネルギー行動計画」を策定し、実施することが求められます。本市において「気候エネルギー行動計画」を策定する予定はないことから、「世界首長誓約/日本」に署名する予定はありません。

[担当：環境課 環境係（56-4061）]

[要望事項]

再エネ100宣言RE Actionは、企業、自治体、教育機関、医療機関等の団体が使用電力を再生可能エネルギーに転換する意思と行動を示し、再エネ100%利用を促進する新たな枠組みです。

この「宣言」はいろいろな企業などの団体が参加することができます。ぜひ、市内の企業や団体にも参加の呼びかけをして下さい。

[回答]

令和5年3月に策定しました「城陽市地球温暖化対策実行計画」においては、再生可能エネルギーの利用促進につきまして、事業者の取組としまして「電力会社を選ぶ際は、環境に配慮した電力かどうかを考慮します」としています。

世界のエネルギー情勢などの課題がある中で、再エネ100%利用の呼びかけは難しいと考え、ご要望には添いかねます。

[担当：環境課 環境係（56-4061）]

[要望事項]

5. 個別具体的な施策の要望事項

1) 再生可能エネルギーの普及を促進するために

再生可能エネルギーの普及を促進すると共に、資金の域内循環による豊かな城陽づくりに資する地域新電力会社を設立して下さい。

[回答]

本市では、地域新電力会社の設立予定はありません。

[担当：環境課 環境係（56-4061）]

[要望事項]

公用車やさんさんバスは電気自動車にして下さい。

[回答]

公用車の電気自動車への転換につきましては、二酸化炭素排出量の削減等に寄与するものですが、導入価格やバッテリー交換費用が高価であること、別途充電設備の設置が必要であることなどの課題があることから、今後、価格や普及状況等の動向を注視してまいります。

[担当：総務課 庶務係（56-4011）]

[回答]

城陽さんさんバスの電気バスへの転換につきましては、二酸化炭素排出量の削減に寄与するものでございますが、車両のメンテナンスや耐用年数、別途充電設備の購入・設置が必要であるなどの課題があることから、城陽さんさんバスの運行主体である京都京阪バス株式会社においては、現時点で電気バスの導入は考えておられないことを確認しております。

なお、今後、技術の進歩等により充電設備の普及や価格の低廉化も考えられるため、これら動向を注視し、次回車両更新時にバス事業者と協議してまいります。

[担当：都市政策課 交通政策係（56-4027）]

[要望事項]

市内企業の社有車などを電気自動車とするように呼びかけを強めて下さい。

[回答]

「城陽市地球温暖化対策実行計画」において「次世代自動車等の導入促進」を掲げており、市の取組において「次世代自動車のメリットや国の制度等について情報提供を行います」としていることから、京都府が実施する「電気自動車等の普及推進」の取組の情報提供を行っています。

[担当：環境課 環境係（56-4061）]

[要望事項]

農家とのコラボレーション、ソーラーシェアリングの取り組みを強化して下さい。

[回答]

「城陽市地球温暖化対策実行計画」において「太陽光発電等の導入促進」を掲げており、事業者の取組において「農業と太陽光発電を両立するソーラーシェアリングについて検討します」としていることから、京都府が実施する「京都府太陽光発電等導入促進事業補助金」制度の情報提供を行っています。

[担当：環境課 環境係（５６－４０６１）]

[要望事項]

市内企業の社屋屋上などに太陽光発電システム・蓄電池などの導入（ＰＰＡを含む）を強く呼びかけて下さい。

[回答]

「城陽市地球温暖化対策実行計画」において「太陽光発電等の導入促進」を掲げており、事業者の取組として「事業所建築物の新築・改築時には太陽光発電や太陽熱利用等の導入を検討する」、「太陽光発電システムと連携した蓄電池設備の設置について検討します」としていますことから、京都府が実施する「京都府太陽光発電等導入促進事業補助金」制度の情報提供を行っています。

[担当：環境課 環境係（５６－４０６１）]

[要望事項]

２）省エネ・ネガワットの取り組みをすすめるために
省エネの取り組み強化 白熱電球とＬＥＤ電球の無料交換会などを実施して下さい。

[回答]

市として白熱電球とＬＥＤ電球との無料交換ではなく、「エコ・アクション・ポイント事業」でのＬＥＤ照明器具の交換においてポイント付与を行っており、ＬＥＤ電球を新たに購入し、白熱電球からＬＥＤ電球へ交換された方へのポイント付与を行っているところです。

[担当：環境課 環境係（５６－４０６１）]

[要望事項]

学校給食などに地域の農産物を使用する等、地産地消をすすめて下さい。

[回答]

城陽市内、山城及び京都府内産の食材を積極的に使用するようになっています。

お米は、納入業者が農協等と連携を取って、城陽産のヒノヒカリを仕入れるようになっています。

また、一部の野菜については、城陽市内の農家によって構成されている城陽旬菜市から仕入れるなど、地元で採れる野菜を積極的に利用するように取り組んでいます。

[担当：学校給食センター（５２－２２０５）]

[要望事項]

市内スーパーなどに地元産の農産物を購入できるコーナーなどの設置を働き掛けて下さい。

[回答]

地元産の農産物の購入については、市内の一部のスーパーでコーナーを設置しているほか、地元農産物直売所として、文化パーク城陽の南側にあります城陽旬菜市、及びＪＡ京都やましろ城陽南支店に隣接します五里五里市、また、個人の軒先でも購入することができます。

[担当：農政課 農業振興係（５６－４００５）]

[要望事項]

３）みどり豊かな城陽のまちづくりをすすめるために
グリーンシティ城陽を宣言して下さい。

（聞き取り事項）

「みどりと太陽、やすらぎのまち城陽」というキャッチフレーズを復活させて欲しい。

[回答]

平成 29 年に策定しました第 4 次城陽市総合計画（以下、「現行計画」という。）は、まちづくり市民アンケートや市民まちづくりワークショップ、都市計画審議会、パブリックコメント、市議会での審議など、数多くの市民や市民代表の皆さまのご意見を伺い、最終的に市議会の議決を経て策定したものであり、まさに市民とともに作り上げた計画です。

将来像については、昭和 59 年に制定した第 1 次城陽市基本構想において「緑と太陽、やすらぎのまち・城陽」を定め、30 年以上にわたり計画の推進を図ってきたところですが、現行計画の策定にあたり、近年の少子高齢化の進行や地方分権の推進、基幹交通網の整備等、まちづくりが大きく動き出している現状を踏まえ、よりふさわしい将来像を定めることとしたものです。

その過程において、「次期計画の将来像にも“緑”を入れるべき」との意見があり、それを反映し、日常生活の中に「緑」が息づくまちづくりに向けた思いを表現するものとして、市の将来像を「歴史と未来をつなぎ、人をはぐくむ緑のまち・城陽」と決めました。また、現行計画の基本構想において「“生活（くらし）輝く” 自然と調和した快適なまち」を基本目標の一つとし、その実現のための政策として「緑豊かなまちを実現する」や「環境を守り育てる」を掲げており、自然環境や緑の大切さは現行計画にも十分に盛り込んでおります。

したがって、今後の計画推進にあたっても、市民の皆さまからいただいたご意見を尊重し、引き続き自然環境への配慮や緑豊かなまちづくりを大切にして、取り組んでまいります。

[担当：政策企画課 政策企画係（５６－４０４１）]

[要望事項]

新市街地や新名神沿線の開発地に植林・植樹をすすめ、緑被率を高める取り組みを更にすすめてください。

[回答]

新市街地（サンフォルテ城陽）は、土地区画整理事業による宅地造成・整備が完了し既に事業者が操業しています。城陽市は当該地を含め市内の個別事業者に対して宅地内に植林・植樹を課す立場にないため、ご要望には対応いたしかねます。（令和５・６年度回答済み）

[担当：都市政策課 計画係（５６－４０６６）]

[回答]

新名神沿線の開発地となる東部丘陵地中間エリアにつきましては、平成 28 年 5 月に策定した、城陽市東部丘陵地整備計画【見直し版】にて、「豊かな環境づくり」を掲げ自然環境の保全や防災などの観点から緑の回復をうたっており、整備計画に基づいたまちづくりを進めたいと考えております。

[担当：東部丘陵整備課 東部丘陵整備係（５６－４０５５）]

[要望事項]

高齢化に伴い、生け垣維持が困難となっています。補助制度など街なかの緑を保全する取り組みを強めて下さい。

[回答]

城陽市においては昭和 61 年度に生け垣設置費助成制度を創設し、通算 168 件の生け垣設置費助成を行いました。近年の住宅事情の変化に伴い（オープン外構等）利用者が減少したことから、平成 29 年度に助成事業を終了しています。

また、既存の生け垣に対する保護・維持管理については個人の財産管理の問題であることから助成制度は実施しておらず、今後の制度創設予定もありません。(令和5・6年度回答済み)

[担当：都市政策課 計画係(56-4066)]

[要望事項]

住宅地内の公園について雑草等の刈り取りを行い、気持ちよく使えるよう市として管理を一層強めて下さい。

[回答]

公園の草刈りを含めた日常的な維持管理につきましては、自治会にご協力をいただいております、また、市としても公園面積に応じて、年1回～2回の草刈りを実施しているところです。

本市においては200を超える公園を管理しており草刈以外にも遊具の点検・交換等について多くの維持管理費を要しますが、自治会等地域の方にご協力いただき、今後も適切な管理に努めてまいります。

[担当：管理課 維持整備係(56-4064)]

[要望事項]

市内企業の社屋屋上などの緑化推進を呼び掛けて下さい。

[回答]

企業が一定規模以上の建築物の新築及び改築を計画された場合においては、ヒートアイランド現象の抑制や都市環境の改善を図るために定められた「京都府地球温暖化対策条例」に基づき、建築主等に対して当該条例に定める緑化基準に沿った緑化を図るよう、指導・助言を行ってまいります。

[担当：都市政策課 計画係(56-4066)]

[要望事項]

4) 防災の取り組みについて、今年の記念講演では城陽市の後援を受ける中で温暖化と防災について学びました。今回の学びから次のことについて要望します。

温暖化の進行は気象災害の多発・強大化に大きな影響をあたえています。温暖化防止の施策を緊急に強化してください。また、気候危機・災害に対して市民のいのち・暮らしを守るためにも災害時に備え、水や食料品・ソーラーパネル・蓄電池、そして健康を守るうえで重要なトイレについて十分な備蓄と公園などに災害用マンホールトイレの設置・設備やトイレカーの導入を要望します。また、避難所となる集会所や体育館などにはエアコンを設置するなどし、避難してきた人々が快適にすごせるよう設備を充実して下さい。

[回答]

備蓄につきましては、生命・健康維持の観点から食料、飲料水、毛布等防寒用具、簡易トイレ、大人用おむつ、子ども用おむつ、女性用衛生用品等を重点備蓄品目として京都府と共同備蓄しています。このほか、市独自で使い捨て哺乳瓶、手指消毒液、マスク、組立式仮設トイレ、マンホールトイレ、発電機等を備蓄しています。

避難所のエアコンについては、教育委員会において、避難所となる小中学校の体育館に設置を進めているところです。

[担当：危機・防災対策課（５６－４０４５）]

※[要望事項]については、いただいた要望書の要旨を記載しており、原文と異なる場合があります。

2025年度 城陽市の脱炭素社会に関するお尋ねについて

今年も城陽市に脱炭素社会に関するお尋ねを8月14日に行いました。

提出先は環境課、都市政策課、管財契約課、政策企画課、管理課、消防総務課の6課です。9月末までにご回答をお願いしていましたが、全ての課より期日内にご回答を頂きました。

以下、課名・質問事項・回答の順にお知らせします。(回答文は原文(回答部分)のまま掲載しています)

なお、「2025年度 城陽市の脱炭素社会に関するお尋ね」の前文(環境課分、他課も同じ)は次の通りです。

2025(令和7)年8月14日

京都府城陽市長

奥田 敏晴 様

環境課 課長様

特定非営利活動法人

市民共同発電をひろげる城陽の会

代表

古家野 辰也

日頃から省エネ・温暖化防止・再生可能エネルギー普及に向けての取り組みを展開され2021年には、2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロ(ゼロカーボンシティ)を宣言され、一昨年は広く市民からパブリックコメントを募集のうえ「城陽市地球温暖化対策実行計画」が作成されたことに敬意を表します。

さて、今年も脱炭素社会にむけての要望を提出させていただきます。ロシアのウクライナへの武力侵攻、パレスチナにおける武力紛争による人権と食料・エネルギー危機は円安傾向とともに暮らしと産業にとって大きな課題となっています。さらに今年発足したトランプ政権はパリ協定からの離脱や「Drill Baby Drill(掘って掘って掘りまくれ)」の政策を掲げ、エネルギー分野では地球温暖化防止は待ったなしの状況となっているにもかかわらず、石油・石炭・天然ガスの大増産を追求する事態になっているのは由々しき事態と言わざるを得ません。さらに一部では電気代の高騰を機に電力危機を案じ、福島原発事故を忘れたかのように再稼働を要望する事態まで見受けられます。私たちは今こそ、再生可能エネルギーによる発電へと大きく舵を切るチャンスだと考えています。エネルギーの地産・地消で電力危機を乗り越えるばかりでなく、雇用の創出・地域おこし、まちづくりが出来ると思いを強くしている次第です。ゼロカーボンシティ宣言・城陽市地球温暖化対策実行計画などの施策が温暖化防止に向けての再エネ・省エネなどの取り組みの新たなスタートとなるよう切に要望します。

お忙しい折とは存じますが、9月末までにご回答いただきますようお願いいたします。

(NPO法人 市民共同発電をひろげる城陽の会)

環境課

1. 温暖化防止のためのCO₂削減目標の到達についてお尋ねします。

1) 最新の総CO₂排出量についてお知らせください。現時点では不明な場合、判明する時期などをお知らせ下さい。

・令和6年12月発表の環境報告書によると2021(令和3)年CO₂排出量は267千t-CO₂と発表されています。前年の排出量に比べ2.2千t-CO₂の減少となっています。この原因は何でしょうか。また、「実行計画」最終年度(2027年度)目標の対策についてお知らせ下さい。

2. 昨年度のご回答では調達電力における再エネ比率について「現時点で公表できる数値はありません」と

されていました。その後、再生可能エネルギーの比率が分かるようになりましたでしょうか、わかるようであればお知らせ下さい。

1) 照明のLED化や地中熱利用など省エネ機器・設備の設置、太陽光や風力発電など再生可能エネルギーでの発電設備、蓄電池の導入等の計画についてお知らせ下さい。

2) 昨年度、市が管理・使用している東部デイサービスセンター始め14施設に太陽光発電設備・太陽熱集熱器・蓄電池が設置（いずれか一つも含む）されていることをご回答頂きました。これらの施設についてその後、変更（新設・設備更新、PPA方式含む等）がありましたら施設名をお知らせ下さい。

- ・古川・久津川・久世・寺田西・寺田・寺田南・深谷・今池・青谷の各小学校
- ・北城陽・東城陽・西城陽・城陽・南城陽の各中学校
- ・富野幼稚園
- ・鴻ノ巣・青谷・久世の各保育園
- ・環境衛生センター
- ・上下水道部
- ・消防署久津川消防分署
- ・ぱれっとJOYO
- ・北部・寺田・今池・青谷の各コミュニティセンター
- ・保健センター
- ・鴻巣会館
- ・老人福祉センター陽東苑/老人福祉センター陽幸苑/ふたば園

3) 雨水タンク補助制度について5件96000円とご回答を頂いています。昨年度の実績についてお知らせください。また、京都府との協議の結果についてもお知らせ下さい。

4) 温暖化防止対策の一環として『地球温暖化対策の推進に関する法律』に基づき公表されている『電気事業者ごとの排出係数』を『入札参加資格条件』として設定し、「状況を見つめ検討」との回答をいただきました。この取り組みについて、その概要と昨年度における入札実施件数とその結果についてお知らせ下さい。

5) 電気・ガスなどエネルギー価格が高騰しています。市としてどのような対応をされておられるのかお知らせください。また、市民生活への対策も併せてお知らせ下さい。

6) 城陽市エコ・アクション・ポイントについて昨年は会員数381人 実施数2879件（令和6年7月現在）とのことでした。最新の登録会員数や利用状況についてお知らせ下さい。

3. 温暖化防止に向けての基礎的な事項として、市庁舎、小中学校、幼稚園・保育園などや水道事業、その他市管理・使用施設の昨年一年間に使用した電力・ガス・石油について使用量と金額及購入先・再エネ比率をそれぞれお知らせ下さい。

- ・市庁舎
- ・古川・久津川・久世・寺田西・寺田・寺田南・深谷・今池・富野・青谷の各小学校
- ・北城陽・東城陽・西城陽・城陽・南城陽の各中学校
- ・富野幼稚園

- ・鴻ノ巣・青谷・久津川・久世・今池の各保育園
- ・環境衛生センター
- ・給食センター
- ・上下水道部
- ・消防署本署
- ・消防署久津川消防分署
- ・消防署青谷消防分署
- ・ぱれっとJOYO
- ・北部・東部・寺田・南部・今池・青谷の各コミュニティセンター
- ・保健センター
- ・鴻巣会館（担当課：総務課）
- ・老人福祉センター陽寿苑
- ・老人福祉センター陽和苑
- ・老人福祉センター陽東苑
- ・老人福祉センター陽幸苑
- ・ふたば園
- ・子育て支援センターひなたぼっこ
- ・街灯

【回答】

【1】について

- ・市域全体の温室効果ガス排出量に係る直近の数値は、令和6年12月に公表した令和5年度環境報告書での267千t・CO₂です。
- ・減少した要因としては、社会情勢が複雑であることから単純化はできませんが、各家庭における省エネルギー機器の導入によるCO₂排出量の減の影響などが考えられます。
- ・「実行計画」最終年度に向けて、引き続き環境施策に取り組んでまいります。

【2】について

- ・「電力調達の再生可能エネルギー比率」について、公表できる数値はありません。

1)について

- ・市では、自らが行う事務・事業の環境負荷を十分認識し、平成15年から、温室効果ガスの削減対策を含めた「城陽市エコプラン」を策定、令和5年3月には「第5期城陽市エコプラン」を策定し、環境負荷低減に取り組んでいます。
- ・同プランでは目標達成に向けた取組としまして、照明器具の更新時はLED化等を推進すること、公共施設等の新設の際には太陽光発電システムの導入を検討することとしています。お尋ねの「照明のLED化や地中熱利用などの省エネ機器・設備の設置、太陽光や風力発電などの再生可能エネルギーでの発電設備、蓄電池の導入」

について具体的な計画はありません。

2)について

- ・現在施工している市民体育館の全面改修に合わせ、太陽光発電設備を設置予定です。

3)について

- ・令和6年度実績は、5件93,000円でした。

4)について

- ・環境に配慮した電力の調達については、昨今のエネルギー情勢も鑑みたうえで、考慮してまいりたいと考えます。
- ・入札参加資格条件として設定した入札実施件数とその結果については管財契約課にてご確認ください。

5)について

- ・エネルギー価格の高騰への市としての対応としましては、城陽市エコプランを策定して環境負荷低減に取り組み、節電に努めているところです。
- ・また、カーボンニュートラルの実現に向け、「城陽市地球温暖化対策実行計画」に基づく各種施策を展開しており、一例として「エコ・アクション・ポイント事業」により、市民の方々に対し省エネや環境問題への意識の醸成、行動変容を促しているところです。

6)について

- ・令和7年3月末現在、会員数は453名、令和6年度にエコアクションを実施した人数につきましては延べ9,622名です。

【3】について

- ・環境課では、各施設における電力・ガス・石油使用における金額及び再エネ比率については把握しておりません。なお、使用量については別紙のとおりです。

【別紙】電力・ガス・石油の使用量及び購入先一覧

購入先	電気(契約業者別)			都市ガス	プロパンガス	灯油
	関西電力株式会社 (kWh)	大阪ガス (kWh)	SBパワー (kWh)	未集計 (㎡)	未集計 (㎡)	未集計 (ℓ)
市庁舎(本庁舎及び西庁舎)	813,068.0			46,432.0		641.0
幼稚園	17,124.0			82.0		
小学校	1,519,891.0			6,031.0	640.0	570.0
中学校	973,984.0			82.0	312.8	4,086.0
保育園	138,198.0			2,323.0	944.0	162.0
鴻の巣保育園	70,365.0			2,323.0		162.0
青谷保育園	67,833.0				944.0	
衛生センター	13,420.0				41.2	126.0
学校給食センター	675,273.0				9,494.0	
水道庁舎	65,451.0					
消防本部	249,410.0				1,504.0	
久津川消防分署	30,684.0				288.0	
青谷消防分署	26,296.0				340.0	
城陽市男女共同参画支援センター(ばれっとJOYO)	24,312.5			4,408.0		
北部コミュニティセンター	52,420.3			24.0		
東部コミュニティセンター	85,211.0			94.0		
南部コミュニティセンター／働く女性の家	62,039.0			12,107.0		
今池コミュニティセンター	38,553.0			1,814.0		
青谷コミュニティセンター	86,798.0				16.0	
寺田コミュニティセンター	117,436.1			9,884.6		
保健センター	74,988.4				15.1	
老人福祉センター	283,137.0	14,752.0		56,159.0		
ふたば園	16,781.0		10,797.0			
地域子育て支援センターひなたぼっこ	16,140.0			4,318.0		
街灯	615,604.8					

都市政策課

1. 最新の緑被率を市全域及び都市計画区域、調整区域のそれぞれでお知らせ下さい。なお、昨年は平成25年4月現在として「市街化区域 20.5% (157.5/770ha) 市全体 63.5% (2080.5/3274ha) 久世荒内などその後の市街化区域編入を単純に加えた数値として市街化区域 18.1% (157.5/871ha) 市全体 60.5% (1979.5/3274ha)」のご回答をいただいています。

【回答】

城陽市の緑被率は、平成25年4月策定の「城陽市緑の基本計画」に記載する以下の数値のとおりです。

- ・市街化区域＝20.5% (157.5ha/770ha)
- ・市街化調整区域＝76.8% (1,923ha/2,504ha)
- ・市全域（都市計画区域）＝63.5% (2,080.5ha/3,274ha)

なお、「城陽市緑の基本計画」は平成25年4月以降改訂しておらず、その後の久世荒内・寺田塚本地区、市辺白坂地区、東部丘陵地長池地区・青谷地区の市街化区域編入に伴う面積増減を単純計算（市街化調整区域から市街化区域に編入された面積は全て非緑被地として取り扱う）した令和7年4月時点の緑被率は以下の数値のとおりです。

- ・市街化区域＝18.1% (157.5ha/872ha)
- ・市街化調整区域＝75.9% (1,821ha/2,399ha)
- ・市全域（都市計画区域）＝60.5% (1,978.5ha/3,271ha)

[担当：都市政策課 計画係 (56-4066)]

管財契約課

1. 温暖化防止対策の一環として『地球温暖化対策の推進に関する法律』に基づき公表されている『電気事業者ごとの排出係数』を『入札参加資格条件』として設定し、昨年は「入札実施件数はございません」との回答をいただきました。この取り組みについて、その概要と昨年度における入札実施件数とその結果についてお知らせ下さい。

【回答】

城陽市総務部管財契約課です。

昨年度の入札実施件数はございません（各施設所管課で契約）。

以上、よろしくお願いいたします。

政策企画課

城陽市でのSDGsの取り組みについて、昨年度のご回答では「SDGsのために個別具体的な取り組みは実施していませんが、常に施策の企画立案から実行に至るまでSDGsの理念を意識し、取り組みをすすめることとしています。」とされています。昨年度の実績と今年度の取り組みや予算措置について具体的な事例があればお知らせ下さい。

【回答】

城陽市政策企画課です。

本市では昨年度、第3次総合戦略の策定において、計画にSDGsのアイコンを新たに記載いたしました。

今年度につきましては、個別具体的な取組や予算措置はございませんが、常に施策の企画立案から実行に至るまでSDGsの理念を意識し、取組を進めることとしています。

以上、よろしくお願いいたします。

管理課

1. 防犯灯（街灯）について、昨年度のご回答では令和6年9月時点で、8、302灯あり、そのうち7、134灯（約85.9%）をLED化、水銀灯9灯・ナトリウム灯は2灯のLED化を実施しており、残水銀灯は28灯、残ナトリウム灯734灯となっています、とのことでした。その後の取り組みをお知らせ下さい。また、それらのLED化の年次計画をお持ちであればお知らせ下さい。
2. 街灯の電力購入先と使用電力・金額をお知らせ下さい。

【回答】

（回答） 1

- ・令和7年度9月時点における防犯灯（街灯）は8、321灯あり、そのうち7、161灯（約86.1%）をLED化、水銀灯は1灯、ナトリウム灯は2灯のLED化を実施しており、残水銀灯は237灯、残ナトリウム灯は732灯となっています。
- ・ナトリウム灯などについては、灯具自体が高価なものであり、費用対効果が期待できないことから、球交換で対応できるものについては球交換を行い、腐食や老朽化により灯具自体が使用不可能となったものについてLED化を実施しています。
- ・また、ナトリウム灯及び水銀灯はともに生産中止になっていることから、在庫が無くなり次第、今後はLED化を実施していく予定です。

（回答） 2

- ・以下の通り、回答します。
電力購入先： 関西電力株式会社
使用電力： 約3,000kw（1か月あたり）
※電気メーターがついていない箇所を除く
金額： 約180万程度（1か月あたり）

消防総務課

1. 消防本署及び青谷消防分署のソーラーパネルの昨年度のそれぞれの発電量と、青谷消防分署での売量・金額をお知らせ下さい。

【回答】

1 消防本部

ア 発電量

総直流電力： 15,239.81kwh

総交流電力： 14,515.47kwh

※消防本部庁舎に設置しております太陽光設備については10kwを有しており、蓄電池は設置していないため、昼間のみの運用となります。運用につきましては、昼間時の執務室等の照明をはじめ、有事の際はガレージコンセントの一部に太陽光発電を直通することにより災害対応無線等の充電に滑油するものです。

2 青谷消防分署

ア 発電量： 不明

※青谷消防分署の太陽光発電につきましても蓄電池設備を備えていないため昼間の執務室等でのしようとなっており、余剰電力を売電しているものです。

売電量： 5,431kwh

売電金額： 229,321円

2025 (r07) 年9月12日付